

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NDC INVESTMENT PTE LTD
【住所又は本店所在地】	6 MARINA BOULEVARD、#02 - 24、THE SA IL@MARINA BAY、SINGAPORE
【報告義務発生日】	平成24年1月10日
【提出日】	平成24年4月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	カーチス ホールディングス
証券コード	7602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	NDC INVESTMENT PTE LTD
住所又は本店所在地	7 TEMASEK BOULEVARD #22-01A SUNTEC TOWER ONE SINGAPORE 038987
事務上の連絡先及び担当者名	松原 浩
電話番号	+65-6837-8060

【訂正事項】

訂正される報告書の義務発生日：平成24年1月10日

訂正前

下記の記載に過ちがありました。

第2[提出者に関する事項] 1 [提出者(大量保有者) / 1](4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [株券等保有割合]の直前の報告書に記載された株券等保有割合
17.23

訂正後

第2[提出者に関する事項] 1 [提出者(大量保有者) / 1](4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [株券等保有割合]の直前の報告書に記載された株券等保有割合
18.25

に訂正いたします。